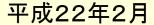


# 議題

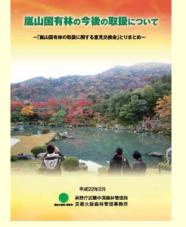
- 1. 京都大阪森林管理事務所における取組について(報告・検討)
  - (1)治山全体計画調査報告書
  - (2)生活環境保全林整備事業(計画)
  - (3)平成22年度治山事業実施予定
  - (4)「ナラ枯れ」の発生状況及び対策予定
  - (5)その他
    - ①モニタリング調査の実施について
    - ②サイン施設(総合案内板等)の内容について
- 2. 意見交換
- 3. その他
  - 第2回会合について【平成23年2月25日(金)】(案)

# 1. 京都大阪森林管理事務所における取組について(報告・検討)

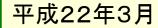
(1)治山全体計画調査報告書



「嵐山国有林の今後の取扱方針」

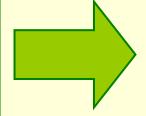






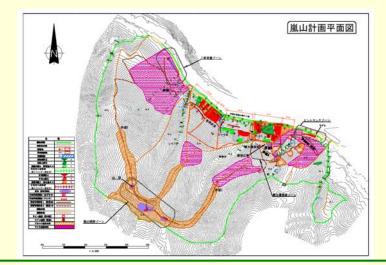
「治山全体計画調査報告書」を作成

- ・航空レーザー測量
- ・地上からの詳細な現況調査
- ・学識経験者による指導及び意見

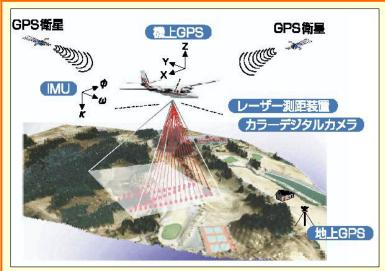








## ・航空レーザー測量



航空レーザー計測概念図

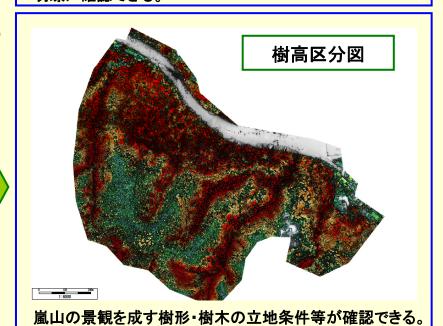
- •50cm四方に1点以上のレーザーを照射
- ・各点の位置情報(座標値)をデータ処理



- ・高密度、高精細な地形図(地表)の作成
- 樹高区分図の作成
- ・鳥瞰図の表示
- ・傾斜や面積等の測定
- •その他



渓流の浸食状況・過去の崩壊履歴・古い歩道の痕跡等が 明瞭に確認できる。



## ・地上からの詳細な現況調査





表面土砂の浸食及び流出状況





既存施設の老朽及び破損状況





落石の危険性及び対策工の現況

•学識経験者による指導及び意見

# 「嵐山国有林の今後の取扱方針」に基づく「全体計画基本方針」

- ①「見る山」と「入る山」の両面から森林を整備
- ②一般者が利用する歩道等の安全水準を向上
- ③既設治山施設の補修(機能維持)・機能向上



#### 嵐山治山全体計画 (位置付け)

- 総体的な治山対策の必要性及び可能性を検討
- ・概算的に対策工を策定、数量・金額を算出
- 個別事業へ位置付けを行うための基礎資料

| 全体計画総括表 |       |         |         |         |         |
|---------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 区分      |       | 金額(千円)  | 優先度     |         |         |
|         |       |         | 1       | 2       | 3       |
| 施設整備    | 渓間工   | 50,450  | 20,500  | 24,950  | 5,000   |
|         | 山腹工   | 510,730 | 146,780 | 225,640 | 138,310 |
| 付帯施設整備  | 作業施設  | 320     | 200     | 120     | 0       |
|         | 管理歩道  | 10,850  | 2,950   | 1,900   | 6,000   |
|         | サイン施設 | 2,310   | 1,230   | 990     | 90      |
|         | 管理施設  | 1,050   | 1,050   | 0       | 0       |
| 森林整備    | 自然林改良 | 55.850  | 54,850  | 1,000   | 0       |
| 計       |       | 631,560 | 227,560 | 254,600 | 149,400 |

△ 約 6億3千万円

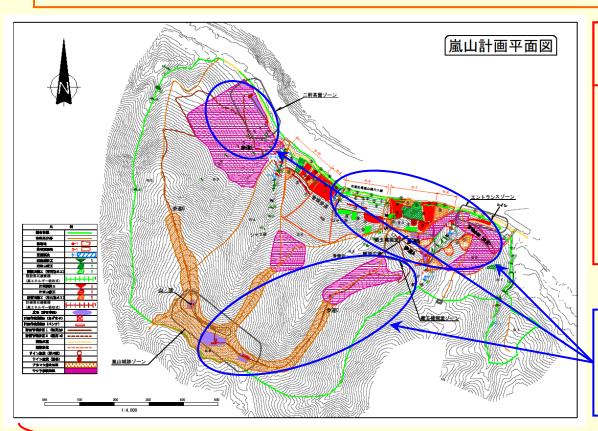
## (2)生活環境保全林整備事業

「嵐山治山全体計画」を治山事業体系(林野庁)における「生活環境保全林整備事業」へ位置付け

(生活環境保全林整備事業の概要)

生活環境を保全・形成するための森林の造成改良整備を治山工事(構造物等)と併せて実施

(国有林治山事業実施基準より)



生活環境保全林整備事業の実施にあたり、全体計画の中からピックアップ

- ・全体計画における優先度において、 1期計画を主体とした。
- ・事業の性格上、生活環境に関連する付帯施設整備を優先。



「エントランス」~「蔵王権現」~「嵐山城跡」、「二軒茶屋」周辺を中心とした

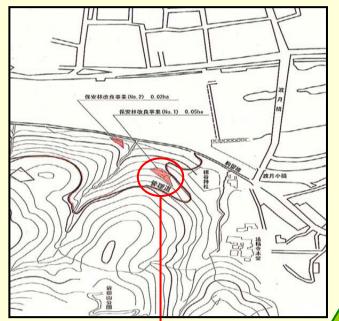
森林の総合的な保全整備を促進

平成22年度~平成28年度(7年間) 事業計画額:2億2千万円



事業として採択

# (3)平成22年度治山事業実施予定(生活環境保全林整備事業)





【9月3日の状況】 飛来種子の発芽を確認。(モミジ・ケヤキ等) 伐採木の萌芽更新が進行している。



【9月10日の状況】 剪定作業完了



萌芽更新は、樹勢があり、成 長が早いため、植栽木等が被 圧を受けることが見込まれる。



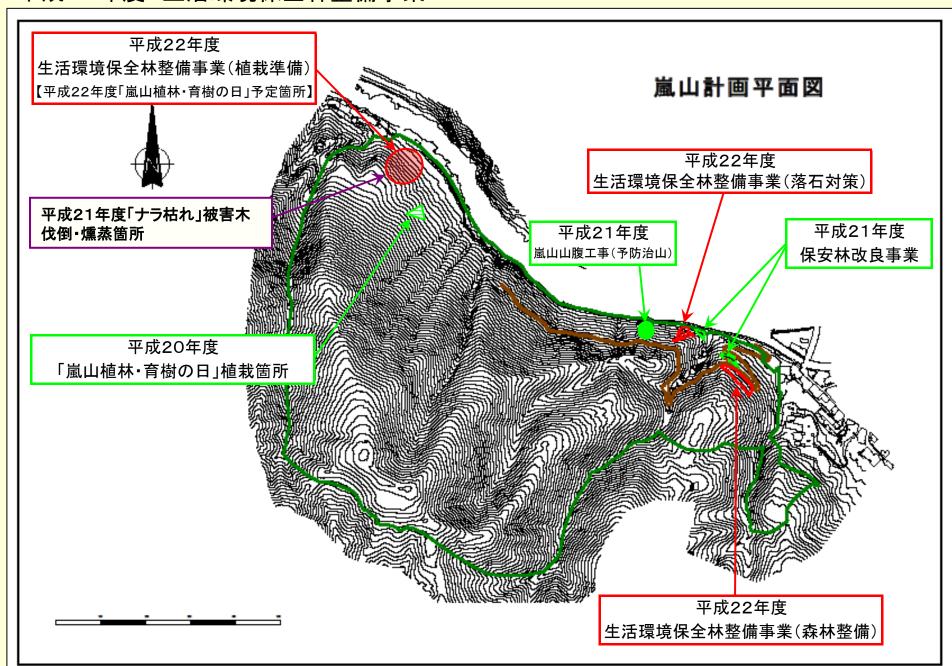
9月10日に「中学生のチャレン ジ体験学習」により、萌芽の剪 定作業を実施。





植栽木の活着状況は、良好であった。

# 平成22年度 生活環境保全林整備事業

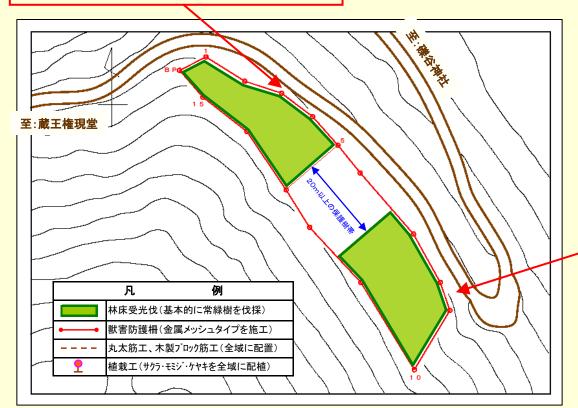


# 平成22年度 生活環境保全林整備事業(森林整備)



#### 【「平成21年度保安林改良事業」箇所を基本型として実施】

- ◎林床受光伐(1箇所あたり0.05ha以内とし2箇所を設定)
  - ※ ただし、伐採区域間には20m以上の保護樹帯を設ける。
- ◎獣害防護柵(林床受光伐の2箇所を包括する区域に設置)
- ◎丸太筋工、木製プロック筋工(獣害防護柵内の浸食箇所に配置)
- ◎植栽工(サクラ・モミジ・ケヤキ等を獣害防護柵内に配植)



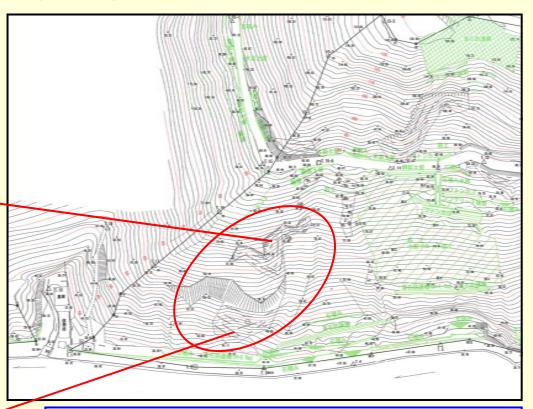


# 平成22年度 生活環境保全林整備事業(落石対策)





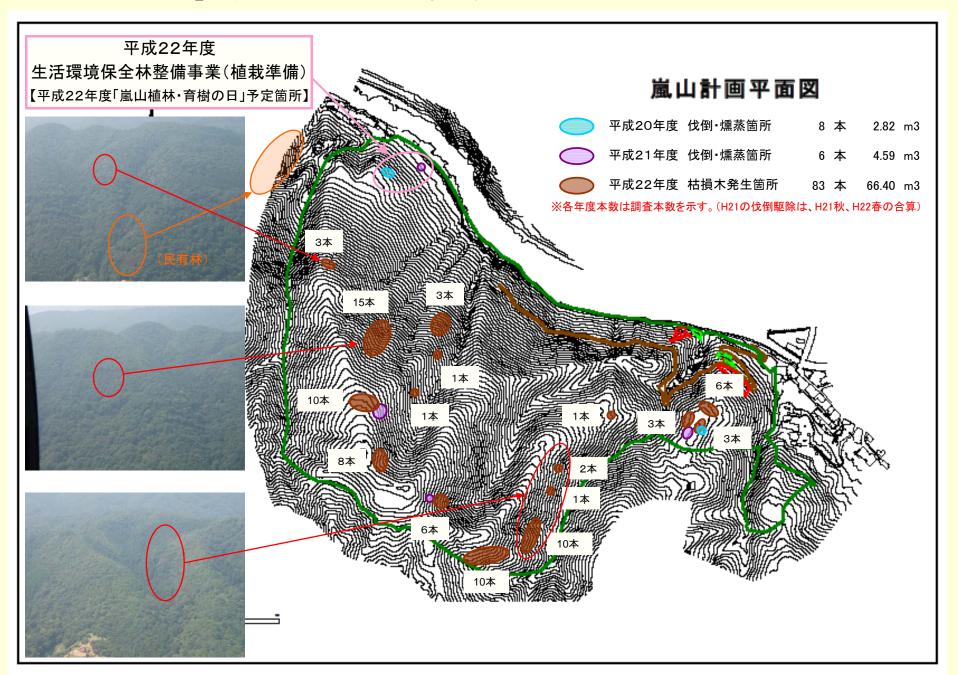
広い範囲で露岩し、亀裂が発達しているため 落石の危険性がある。





ロープネットエ により、剥離を 防止し、現地 に固定する。

# (4)「ナラ枯れ」の発生状況及び対策予定



### ①現在までの対応

- ・平成20年度に嵐山国有林で「ナラ枯れ」を確認して以降、20~21年度に枯損木 14本 7.41m3の伐倒・燻蒸処理を実施している。
- ・穿入生存木(カシノナガキクイムシの穿入を受けても枯れていない木)については、カシノナガキクイムシの繁殖失敗を助長し、個体数低下に寄与すると考えられることから、基本的には伐倒を行わずに、存置している。

#### (補足)

- ・高台寺山国有林(東山)では、平成17年頃から「ナラ枯れ」被害が発生し、伐倒・燻蒸処理を実施してきた。
- ・高台寺山国有林の枯損木は、大径化したコナラやシイが主な樹種である。なお、嵐山国有林には、シイは殆ど無い。

## ②被害分析

- ・被害本数は、昨年度の6本から83本へと、約14倍に増加している。
- ・被害発生当初は、山麓付近で単発的に発生していたが、今年は中腹から山頂付近へと被害が拡大している。
- ・枯損に至らないまでも、殆どのコナラ類はカシノナガキクイムシの穿入を受けている状況。
- ・枯損木の樹種別本数割合は、コナラ87%、アラカシ13%。枯死したコナラの平均胸高直径は36cmであり、大径木が多くを占める。

#### (補足)

・現在までに、高台寺山国有林(東山)や神山国有林(上賀茂)で「ナラ枯れ」被害が激化し、伐倒・燻蒸処理を実施してきたが、「ナラ枯れ」被害に起因する崩壊地等の発生は報告されていない。

## ③国有林での対策(今後の展開)

- ・枯損木については、引き続き伐倒・燻蒸処理を実施。(※全木処理が望ましいと考えるが、処理予算等の兼ね合いもあることから、景観対策や危険木処理など、処理目的を絞った対応とならざるを得ないため、今後検討を要する。)
- ・効果的な対策とするため、民有林との連携が不可欠となる。
- ・治山事業における対策は、当面、植栽を基本とした最小限のものを実施し、モニタリング調査を行いながら検討する。

## (5)その他

①モニタリング調査の実施について(中期的課題への取組)

#### (必要性)

- ・嵐山国有林の荒廃に至る要因は、様々な複合的要素が絡み合ったものと考えられ、各要素を個別に解析し、対処法を検討することで、効率的な対策を講じていくことが不可欠である。
- ・現在、実施している対策を評価し、今後の対策へ反映していく必要性がある。(同じ失敗は繰り返さない、次の対策へ生かすための取組)
- ・個体数管理等の各種対策に至った経緯の裏付けとして、蓄積データの整合が必要である。

#### (具体的取組)

- 「中長期的課題への取組」の実現に向けて、モニタリング調査を始める。
- ・調査の実施にあっては、研究者、地元関係者の協力が必要であり、継続性を高めるうえにおいても、合同で実施していく必要性が不可欠と考えるので、調整を行っていくこととする。

### ②サイン施設(総合案内板等)の内容について

#### (必要性)

・林内利用の促進に向けた中長期的課題を実現するうえにおいても、将来的な管理面も含め、案内板の内容を、嵐山保勝会等地元関係者と検討を行い、反映しておく必要がある。

#### (具体的取組)

- ・小作業部会等の設置により、案内板の内容について、検討を始める。
- ・作業部会の進め方等について、研究者の経験に基づく助言が必要である。
- ・小作業部会等の設置に向けて、調整を行っていくこととする。



1:5000

